

変更届が必要な事由・必要な提出書類一覧(総合事業)

2025/1/1

注 1：電子申請届出システムによる提出の場合は、事由に関わらず変更届出書及び付表は必須入力になります。

項番	変更事由	届出対象サービス（介護 予防含む）	事前協議 の要否	変更届出書（別紙様式第三 号（一））の選択項目	提出が必要な書類						
					必須書類（注 1）	添付書類 1	添付書類 2	添付書類 3	添付書類 4	添付書類 5	備考
1	事業所・施設の名称変更	全てのサービス		事業所（施設）の名称	①変更届出書（別紙様式 第三号（一）） ②付表（該当するサービ スのみ）	—	—	—	—	—	●付表は変更する該当箇所のみの記載で構いません。（紙提出 の場合） ●変更後の名称で記載したものを提出してください。
2	事業所・施設の所在地（住 所）変更	全てのサービス	要	事業所（施設）の所在地	①変更届出書（別紙様式 第三号（一）） ②付表（該当するサービ スのみ）	平面図（標準 様式 2）	写真	※契約書の写 し等	※設備・備品 等一覧表（標 準様式 3）	※検査済証 （建築・消 防）の写し	●事前協議時は平面図を用意してください。 ●付表は変更する該当箇所のみの記載で構いません。（紙提出 の場合） ●平面図は各室の用途及び面積を記載し、事業所専用部分と共 有部分をわかるようにしてください。わかるものが別にある場 合は標準様式 2 に代えても構いません。 ●写真は運営基準上必要な設備、各室等がわかるものを添付し てください。 ※変更後が賃貸借の場合は賃貸借契約書の写しを添付してくだ さい。 ※通所型サービスは、設備・備品等一覧表及び検査済証（消 防・建築）を添付してください。
3	事業所（施設）の電話番号 及び F A X 番号	全てのサービス		その他	①変更届出書（別紙様式 第三号（一）） ②付表（該当するサービ スのみ）	—	—	—	—	—	●付表は変更する該当箇所のみの記載で構いません。（紙提出 の場合） ●変更届出書の変更後欄に「事業所（施設）の電話番号の変 更」と記載してください。 ●付表に変更後の電話番号やFAXを記載してください。 ●メールアドレスの変更はこの届出ではなく、本市ホームペー ジから行ってください。
4	法人の名称変更	全てのサービス		申請者の名称	変更届出書（別紙様式第 三号（一））	登記事項証明 書	—	—	—	—	●登記事項証明書は、原本（紙）または、登記情報提供サービ スでダウンロードした照会番号・発行年月日付きのPDFファイ ルを添付してください。原本（紙）の場合で、同一法人が複数 事業所を同時に届け出る場合は 1 部原本、他は写しも可です。 この場合は、必ず変更届出書の変更後欄に「〇〇（事業所 名）」に原本添付と記載してください。

変更届が必要な事由・必要な提出書類一覧(総合事業)

2025/1/1

注 1：電子申請届出システムによる提出の場合は、事由に関わらず変更届出書及び付表は必須入力になります。

項番	変更事由	届出対象サービス（介護予防含む）	事前協議 の要否	変更届出書（別紙様式第三号（一））の選択項目	提出が必要な書類						
					必須書類（注 1）	添付書類 1	添付書類 2	添付書類 3	添付書類 4	添付書類 5	備考
5	法人の所在地（住所）変更	全てのサービス		主たる事務所の所在地	変更届出書（別紙様式第三号（一））	登記事項証明書	－	－	－	－	●登記事項証明書は、原本（紙）または、登記情報提供サービスでダウンロードした照会番号・発行年月日付きのPDFファイルを添付してください。原本（紙）の場合で、同一法人が複数事業所を同時に届け出る場合は 1 部原本、他は写しも可です。この場合は、必ず変更届出書の変更後欄に「〇〇（事業所名）」に原本添付と記載してください。
6	法人の主たる事務所の電話番号・FAX番号変更	全てのサービス		その他	変更届出書（別紙様式第三号（一））	－	－	－	－	－	●変更届出書の変更後欄に「申請者（法人）の主たる事務所の電話番号の変更」と記載してください。 ●変更届出書の変更後欄に「変更後の電話番号（又はFAX番号）」を記載してください。
7	法人等の種類の変更	全てのサービス		その他	変更届出書（別紙様式第三号（一））	登記事項証明書	－	－	－	－	●変更届出書の変更後欄に「変更後の法人種別（例：株式会社、合同会社等）」を記載してください。 ●種別の変更ではなく、運営法人自体が変更となる場合は、新規指定申請が必要となりますのでご注意ください。
8	法人の代表者（申請者）の変更または代表者の住所、氏名等の変更	全てのサービス		代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名	変更届出書（別紙様式第三号（一））	登記事項証明書	誓約書（標準様式 5）	－	－	－	●登記事項証明書は、原本（紙）または、登記情報提供サービスでダウンロードした照会番号・発行年月日付きのPDFファイルを添付してください。原本（紙）の場合で、同一法人が複数事業所を同時に届け出る場合は 1 部原本、他は写しも可です。この場合は、必ず変更届出書の変更後欄に「〇〇（事業所名）」に原本添付と記載してください。
9	定款、寄付行為等及びその登記事項の変更（当該事業に関するものに限る）	全てのサービス		登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	変更届出書（別紙様式第三号（一））	登記事項証明書	－	－	－	－	●登記事項証明書は、原本（紙）または、登記情報提供サービスでダウンロードした照会番号・発行年月日付きのPDFファイルを添付してください。原本（紙）の場合で、同一法人が複数事業所を同時に届け出る場合は 1 部原本、他は写しも可です。この場合は、必ず変更届出書の変更後欄に「〇〇（事業所名）」に原本添付と記載してください。
10	事業所・施設の建物構造、設備、レイアウト及び専用区画等の変更	全てのサービス	要	事業所の建物の構造及び平面図並びに設備の概要	変更届出書（別紙様式第三号（一））	※平面図（標準様式 2）	写真	※設備・備品等一覧表（標準様式 3）	－	－	●平面図は各室の用途及び面積を記載し、事業所専用部分と共有部分をわかるようにしてください。わかるものが別にある場合は標準様式 2 に代えても構いません。 ※平面図は変更前・後を添付してください。 ※通所型サービスは設備・備品等一覧表も添付してください。

変更届が必要な事由・必要な提出書類一覧(総合事業)

2025/1/1

注1：電子申請届出システムによる提出の場合は、事由に関わらず変更届出書及び付表は必須入力になります。

項番	変更事由	届出対象サービス（介護予防含む）	事前協議 の要否	変更届出書（別紙様式第三号（一））の選択項目	提出が必要な書類						
					必須書類（注1）	添付書類1	添付書類2	添付書類3	添付書類4	添付書類5	備考
11	利用者の推定数の変更	訪問型サービス		利用者の推定数、利用者の定員	①変更届出書（別紙様式第三号（一）） ②付表（該当するサービスのみのみ）	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）	—	—	—	—	●付表は変更する該当箇所のみ記載で構いません。（紙提出の場合）
12	利用者の定員の変更	通所型サービス	要	利用者の推定数、利用者の定員	①変更届出書（別紙様式第三号（一）） ②付表（該当するサービスのみのみ）	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）	運営規程	—	—	—	●付表は変更する該当箇所のみ記載で構いません。（紙提出の場合） ●運営規程は変更後のものを添付してください。また、変更箇所がわかるようにしてください。
13	管理者の変更または管理者の住所、氏名等の変更	全てのサービス		事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	①変更届出書（別紙様式第三号（一）） ②付表（該当するサービスのみのみ）	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）	誓約書（標準様式5）	※資格・研修修了がわかるものの写し等	—	—	●付表は変更する該当箇所のみ記載で構いません。（紙提出の場合） ※管理者に必要な資格や研修修了の要件があるサービスは資格や研修修了がわかるものの写しを添付してください。
14	サービス提供責任者	訪問型サービス		サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	①変更届出書（別紙様式第三号（一）） ②付表（該当するサービスのみのみ）	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）	※資格・研修修了がわかるものの写し等	—	—	—	●付表は変更する該当箇所のみ記載で構いません。（紙提出の場合） ※サービス提供責任者の資格要件を満たす資格証の写しを添付してください。
15	運営規程の変更（従業者の職種、員数及び職務の内容）	全てのサービス		運営規程	①変更届出書（別紙様式第三号（一）） ②付表（該当するサービスのみのみ）	運営規程	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）	—	—	—	●付表は変更する該当箇所のみ記載で構いません。（紙提出の場合） ●運営規程の員数は「〇人以上」の表記が可能です。 ●運営規程は変更後のものを添付してください。また、変更箇所がわかるようにしてください。
16	運営規程の変更（営業日及び営業時間）	訪問型サービス	要	運営規程	①変更届出書（別紙様式第三号（一）） ②付表（該当するサービスのみのみ）	運営規程	—	—	—	—	●運営規程は変更後のものを添付してください。また、変更箇所がわかるようにしてください。

変更届が必要な事由・必要な提出書類一覧(総合事業)

2025/1/1

注1：電子申請届出システムによる提出の場合は、事由に関わらず変更届出書及び付表は必須入力になります。

項番	変更事由	届出対象サービス（介護予防含む）	事前協議 の要否	変更届出書（別紙様式第三号（一））の選択項目	提出が必要な書類						
					必須書類（注1）	添付書類1	添付書類2	添付書類3	添付書類4	添付書類5	備考
17		通所型サービス	要	運営規程	①変更届出書（別紙様式第三号（一）） ②付表（該当するサービスのみ）	運営規程	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）	—	—	—	●運営規程は変更後のものを添付してください。また、変更箇所がわかるようにしてください。
18	運営規程の変更（通常の実施地域の変更）	全てのサービス	要	運営規程	変更届出書（別紙様式第三号（一））	運営規程	—	—	—	—	●運営規程は変更後のものを添付してください。また、変更箇所がわかるようにしてください。
19	運営規程の変更（利用料金）	全てのサービス	要	運営規程	変更届出書（別紙様式第三号（一））	運営規程	—	—	—	—	●運営規程は変更後のものを添付してください。また、変更箇所がわかるようにしてください。
20	運営規程の変更（その他の変更）	全てのサービス		運営規程	変更届出書（別紙様式第三号（一））	運営規程	—	—	—	—	●運営規程は変更後のものを添付してください。また、変更箇所がわかるようにしてください。